

令和 7 年度伊丹市国民健康保険事業特別会計予算

令和 7 年度伊丹市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,090,637千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

令和 7 年 2 月 1 7 日提出

伊 丹 市 長 藤 原 保 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

-24-